平成27年度 第1回 環境審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年12月9日(水)午後2時~午後4時10分
- 2 会 場 豊明市役所本館 3階 会議室1
- 3 出席委員(敬称略)

浜島 昭二、島田 隆道、松本 昇、木村比出子、東 広美 伊藤 正樹、戸澤 範行、近藤よし江、野村 寿子、阿部美由紀

- 4 欠席委員(敬称略) 加藤 億人、鈴木 真澄、池野 昭子、加藤 周治、笠原 尚志
- 5 事務局

経済建設部長、環境課長、環境課長補佐兼ごみ減量推進担当係長環境保全担当係長、環境保全係員

10名の委員出席で成立要件を満たしており、午後2時審議会開会。事務局より3名の委員交代を報告した。

議題(1)「豊明市環境基本計画目標の検証第3四半期のまとめ」について、 資料「豊明市環境基本計画目標の検証第3期目標のまとめ」に基づき説明をな す。

議長 委員の意見を求める。

B 風景の保全

意見 短期目標として二村山及び二村山緑地の保全が挙げられているが、ナ ガバノイシモチソウについても短期目標として挙げるべき。

事務局 目標の見直しの参考とさせていただくと回答した。

C 自然とのふれあいの確保

意見 あいち森とみどりづくり事業では県からいくらの助成を受けたのか? 事務局 緑化フェアでは600万円程の助成を受けた。

意見 豊根村の野外教育センターについて、耐震工事をせずに廃止するとあるが、代わりとなる計画はあるのか?コスト面、利用頻度等のうち何が 廃止の要因となったのか?

事務局 代わりとなる計画はなく、県内の他施設を利用していただくこととな

- る。耐震工事には数億円を要するが、夏休みしか利用がなく、費用対効 果が認められないため廃止となった。
- 意見 野外教育は重要であり、費用対効果だけで考えるべきではない。環境 教育に重点を置くよう環境課から市長を通して学校教育課に話をするな ど要望をすべき。
- 事務局 Q環境教育に記載のとおり、県の他施設を利用することになると回答 した。

E 水質の浄化

意見 6月と12月の水質調査では12月の方が低い数値が出る可能性が高いので6月の測定結果についても記載すべき。

事務局 6月の測定結果についても追記すると回答した。

意見 農業用水としては池のCODが高すぎるので、審議会から産業振興課 に提言等すべき。

事務局 産業振興課への情報提供等を検討すると回答した。

G 農地の保全・農業の支援

意見 農地バンクの斡旋をした結果、利用された件数を記載すべき。

事務局 件数を追記すると回答した。

意見 Eco堆肥の生産量は平成27年度も例年と同等の生産量が見込めるか。Eco堆肥により山田試験農園が肥沃な土地となり、生ごみは"ごみ"ではなく"資源"であるという認識も広がった。

事務局 例年と同等の生産量を見込んでいると回答した。

H 水とまちづくり

意見 透水性舗装整備率16.2%と既に目標を達成しており、目標見直し 時に検討が必要。

事務局 目標見直しの参考とさせていただくと回答した。

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

- 意見 住民1人当たりの都市公園の敷地面積が4年連続で4.38 m 2 /人であり、5.28 m 2 /人という短期目標の達成は不可能ではないか?もう少しで到達し得る目標か、あるいは理想的な目標か、どちらを掲げるのか検討が必要。また、近隣市町と比べて低いと思われるので、近隣市町の数値を把握すべき。
- 意見できない目標や根拠のない目標を掲げても意味がない。

事務局 平成28年度には阿野の区画整理によって増加する予定であり、近隣市町についても、区画整理により増えていると考えられる。短期目標の数値は都市マスタープランを参考としているかもしれない。環境基本計画では他の計画とは異なる数値等を目標とすることも検討する。また、都市マスタープランについても平成28年度までで一区切りとなっているため、次期プランでは改めるよう審議会等で提案していくと回答した。

K より良い道路環境づくり

意見 国道や県道であり、市は騒音等を測定することしかできないので、目標として掲げる意味があるのか検討すべき。

意見 大気汚染の測定状況についても記載すべき。

事務局 大気汚染の測定結果についても追記すると回答した。

L 環境汚染のないまちづくり

意見 広域連携会議において何をしているのかが分かるように議題等を記載 すべき。

事務局 議題等を追記すると回答した。

N ごみから超ごみへの転換

意見 生ごみの"食品ロス削減"という言葉を周知すべき。

事務局 言葉ではないが、エコクッキング教室等で啓発をしていると回答した。

O 食品の安全

意見 TPPによりアメリカから遺伝子組み換え食品が輸入されるようになるが、情報を把握できるのか?目標として掲げることは重要であるが、 実行できるのか疑問であり、また行政しかできないことではないように 感じる。目標の見直しをすべき。

事務局 次期の参考とさせていただくと回答した。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

意見 省エネナビやエネファームとはどのようなものか?

事務局 省エネナビとは、分電盤に取り付け、電気使用量をモニターで確認できる装置である。エネファームとは、ガスで電気をつくる装置であり、 太陽光発電と異なり、夜の発電や蓄電ができるという特長がある。

意見 エネファームや太陽光発電等の各々の特長の比較表をつくる、相談日 を設ける等して市民に情報提供をすべき。

- 意見 比較表ということはどちらかが劣ると記載することになるため、市が そのようなものを公表することは難しいのではないか?
- 事務局 東邦ガスが来年度より電気事業を開始すると聞いており、電気は中部 電力、ガスは東邦ガスという従来の契約以外の契約が可能となり、電力 自由化が進んでいくと思われる。家庭により電気の使用状況等も異なる ため、どちらが良いと記載することは難しいが、相談等には対応できる ように情報収集をしていくと回答した。

Q 環境教育

意見 所属するNPOが市を通して沓掛小学校と三崎小学校の生徒による井堰川と三崎池の水質・生き物調査を実施しており、平成27年度実績として記載すべき。

事務局 実績として追記すると回答した。

議長 これまでの意見を踏まえ本件は承認としてよろしいか。

(異議なし)

- 議長 議題(2)「豊明市環境基本計画の見直し」について、事務局の説明を 求める。
- 事務局 資料「豊明市環境基本計画の見直しについて」に基づき説明をなす。
 - ・平成27年11月9日付けで豊明市長より環境審議会会長宛てに諮問がなされている。社会情勢の大きな変化もないため、環境基本計画の長期目標及び計画本編については見直しをせず、第4四半期短期目標の見直しのみを行っていくこととしてよろしいか。
 - ・事務局にて作成した第4四半期短期目標見直し(案)を2月の環境 審議会に提出し、3月から4月にパブリックコメントを実施後、5月 の環境審議会で確定することとしてよろしいか。
- 議長 委員の意見を求める。

(意見なし)

- 議長 事務局の見直し(案)作成にあたって提案等がある場合には1月半ばまでに事務局へ申し出るように。
- 議長 では、続いて「3 その他」について、事務局の説明を求める。
- 事務局 今回の議事録について、会長及び副会長点検の後、市ホームページに て一般公開としてよろしいか。

議長 了解した。

それでは、本日の審議会を終了する。

< 資料 >

- 次第
- 豊明市環境審議会委員名簿
- ・ 豊明市環境基本計画の見直しについて
- ・ 豊明市環境基本計画について (諮問) (写し)